

『鏡野町高齢者等見守りSOSネットワーク事業』について

鏡野町にお住まいで行方不明になる心配がある方について、早期に安全に発見ができるように町全体で見守り協力体制を構築する事業です。

『ネットワークメール登録』にご協力ください！(SOSネットワークメール配信システム)

行方不明者が発生した場合に、家族などからの依頼により、手掛かりとなる情報を見守りSOSネットワーク協力者の携帯電話(スマートフォン)やパソコンへメールを配信し、情報提供をお願いするものです。

毎年11月頃に、SOSネットワークメール配信システムを活用した、模擬訓練を行っています。行方不明者の早期発見のためにメール受信の登録にご協力ください。

～SOSネットワーク協力者メール受信登録方法～

1 空メール送付

QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。



QRコードが読み取れない場合
sos.kagamino-wlf@raidens3.ktaiwork.jp宛に送信してください。

2 仮登録受付メール受信

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

メール末尾に記載されているURLから、登録サイトに移動します。

※メールが届かない場合は、「迷惑メールフィルタ」の設定変更をしてください。

3 本登録

氏名等を入力し、グループを選択して「次へ」を押します。(複数選択可)

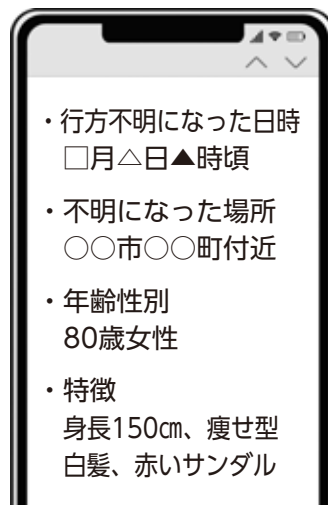
確認画面を表示

入力内容を確認し、「登録」を押します。

登録完了



配信メール例



お問い合わせ先 鏡野町総合福祉課 介護保険係 担当:庄司 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

令和6年度 新入学学用品 就学援助制度のお知らせ

鏡野町では、お子さんの小中学校へのご入学にあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、就学援助費のうち「新入学学用品費」を入学前に支給します。

■ 対象者

令和6年度にお子さんが鏡野町立小中学校に入学する方で、次の要件すべてに該当する人

- 『就学援助費』の助成対象となる人※
- 鏡野町に住所があり、引き続き令和6年4月においても鏡野町に住所がある人(3月末までに転出する予定のある場合は不可)
- 生活保護を受けていない人

■ 申請方法

- ・申請書提出場所
新小学校1年生 鏡野町教育委員会 学校教育課
新中学校1年生 現在通学している小学校
- ・申請期間
12月1日(金)から12月22日(金)まで
(郵送の場合、12月22日までの消印有効)
- ・必要書類
1. 就学援助支給申請書兼世帯票
2. 就学援助の要件に応じた証明書類(詳細はお問い合わせください)

■ 支給時期・方法

令和6年2月末までに振り込み

※『就学援助費』の助成対象となる人

- ・令和5年度町民税の非課税・減免を受けた人(世帯全員)
- ・令和5年度固定資産税の減免を受けた人(世帯全員)
- ・国民年金・国民健康保険税掛金の減免・徴収猶予を受けた人(世帯全員)
- ・児童扶養手当の受給を受けた人
- ・生活保護が停止又は廃止になったが依然生活が困難な人
- ・生活福祉資金の貸付を受けた人
- ・その他特別な理由がある人

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 学校教育課 担当:澤山
電話(0868)54-2800 FAX(0868)54-2860